

極楽苑ショートステイ料金表（要支援1・2）

（1割負担）
令和3年4月～

★基準介護サービス 【保険給付対象サービス】

日額表示（利用日数を乗じて下さい）

併設型介護予防短期入所生活介護費Ⅰ、Ⅱ【部屋の種類、状態区分に応じていずれかを算定】

要介護度	料金（10割）/円	単位数	利用者負担額/円	内容
要支援1	4,830	446	483	排泄・入浴介助等は、この基本サービス費用に含まれています。→基本の単位数が増えました。
要支援2	6,010	555	601	

機能訓練、提供体制強化加算【すべての方に算定】

項目	料金（10割）/円	単位数	利用者負担額/円	内容
機能訓練体制加算	129	12	13	実施体制あり
サービス提供体制強化加算Ⅱ ⇒加算名のみ変更	194	18	20	介護職員の保有資格率6割以上あり

認知症・緊急受入加算【対象となられた方に算定】

項目	料金（10割）/円	単位数	利用者負担額/円	内容
認知症緊急対応加算	2,166	200	217	認知症緊急受入時（7日間まで）
若年性認知症受入加算	1,299	120	130	若年性認知症の方に算定
緊急短期入所受入加算	974	90	98	緊急受入時（～14日間）

送迎サービスの費用【利用された場合に算定】

項目	料金（10割）/円	単位数	利用者負担額/円	内容
送迎加算（片道）	1,992	184	200	必要性に応じ算定

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）【月の所定単位数の合計に乘ずる】 83/1,000

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）【月の所定単位数の合計に乘ずる】 27/1,000

★基準介護サービス 【保険給付対象外サービス】

（税込み）

○ 食費 1日 1,392円⇒1,445円（令和3年8月から施行）

※『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は（朝234円、昼654円、夕504円）⇒令和3年8月変更予定証記載の限度額（300円、390円、650円）が上限となります。

○ 居住費（滞在費）

個室の場合 1日 2,600円

※『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は証記載の限度額（320円、420円、820円）が上限となります。

相部屋の場合 1日 982円

※『介護保険負担限度額認定証』をお持ちの方は証記載の限度額（0円、370円）が上限となります。

○ 洗濯（1ネット） 1回 500円

※ご希望の場合は、事前にお申出ください。汚染時の洗濯は料金を頂戴いたします。

○ おやつ 1食 100円

○ カミソリ（入浴時のヒゲ剃り用） 1個 60円

○ テレビ貸出料（レンタル代） 1日 100円

※別途、専用カード（1,000円/枚）を購入いただきます。

《高針福祉会による費用負担軽減制度について》

『社会福祉法人等利用者負担軽減確認証』をお持ちの方は、証記載の割合を軽減いたします。